

船橋市教育委員会会議 5 月定例会会議録

1. 日 時 令和 7 年 5 月 2 3 日 (金)
開 会 午後 1 時 0 0 分
閉 会 午後 2 時 1 5 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	教 育 長	松 本 淳
	教育長職務代理者	小 島 千 鶴
	委 員	朝 倉 暁 生
	委 員	蓮 池 政 貴
	委 員	大 塚 佳 子

4. 出席職員	教育次長	小 栗 俊 一
	管理部長	鈴 木 寿 雄
	学校教育部長	日 高 祐一郎
	生涯学習部長	高 橋 伸 行
	教育総務課長	醍 醐 紀 子
	学務課長	長谷川 右
	指導課長	内 野 義 孝
	児童・生徒サポート室長	藤 宮 公 章
	児童・生徒サポート室指導主事	吉 村 俊
	総合教育センター所長	小 川 欣 弘
	教育支援室長	金 子 勝 一
	社会教育課長	藤 井 好 実
	文化課長	阿 部 健一郎
	青少年センター所長	大 橋 一 樹

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

議案第 2 0 号 審査請求に対する裁決について

議案第 2 1 号 令和 7 年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

議案第 2 2 号 船橋市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第23号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について

第3 報告事項

- (1) 令和8年船橋市成人式について
- (2) 令和7年度船橋市小・中学校一宮ふれあいキャンプの実施について
- (3) ふなばしミュージックストリートを毎月飲食店でPR!
- (4) 「魔女の宅急便」の作者 角野栄子氏による講演会を開催!
- (5) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (6) いじめ重大事態の調査結果に係る報告について
- (7) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

4月17日に開催いたしました教育委員会会議4月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申出がございました。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

それでは、傍聴人をお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について、守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退出をお願いする場合もございますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の案件は議案第20号から議案第23号の議案4件、報告事項(1)から(7)の報告事項7件です。

議案第２２号と２３号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第１２条第１項第１号、議案第２０号につきましては、同規則第１２条第１項第２号に、報告事項（５）と（６）につきましては、同規則第１２条第１項第３号に、議案第２１号につきましては、同規則第１２条第１項第５号に該当いたしますので、非公開といたします。

また、当該議案等につきましては、傍聴人及び関係職員以外の方にはご退席願いますことから、同規則第７条に基づき、議事の日程の順序を変更することとし、報告事項（７）の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、はじめに、報告事項（１）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

令和８年船橋市成人式について報告します。

資料は本冊５ページをご覧ください。

令和８年の成人式は、１月１２日、成人の日に船橋アリーナにて第１部、第２部の２部制によりオンラインによる動画配信も併せて開催いたします。

令和７年の成人式と比較しますと、「４ 時間」の第１部、第２部ともに開式時間を３０分早めております。これは終了後のアンケートにおいて、開始時刻を早めてほしい、２部終了後は暗くなってしまうとのご意見をいただきましたので、今回３０分早めることといたしました。地域区分については、令和７年と変更ございません。

「７ 成人式のテーマ」や「８ 記念品」につきましては、成人式対象者等で構成される企画運営委員会議で決定いたします。

なお、この成人式の開催概要及び企画運営委員の募集につきましては、５月１日号の広報ふなばしをはじめ、市ホームページにて公表しております。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、青少年センター、報告願います。

【青少年センター所長】

本冊の 7、8 ページ、報告事項（2）をご覧ください。

船橋市の不登校児童生徒対策事業の一環である一宮ふれあいキャンプの実施についてご説明いたします。

このキャンプは、昭和 57 年から継続実施している事業です。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により 2 年間中止となりましたが、令和 4 年度に再開後、4 回目となります。不登校、不登校傾向の児童生徒が 8 月の夏休み期間中に一宮少年自然の家を利用して活動するものです。大学生のアシスタントや関係職員と 2 泊 3 日を一緒に過ごすこととなります。市内の不登校の児童生徒が増加している中、支援の一助となればと考え、継続実施しております。

今年度もホームページの活用や学校、関係機関への資料配布、説明等周知に力を入れ、できるだけ多くの児童生徒の参加を期待しているところです。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいまご説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

私から 1 点だけ。

昨年の参加者が何人ぐらいだったか分かりますか。

【青少年センター所長】

はい。昨年度の参加者は計 21 名、小学生が 10 名、中学生が 11 名となっております。

【教育長】

はい、分かりました。

保護者も参加しているんですかね。

【青少年センター所長】

昨年度につきましては、保護者の参加はなかったです。

【教育長】

分かりました。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（3）、（4）につきましては、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（７）その他で、何か報告したいことがある方は報告をお願いします。

よろしいですか。

それでは、続きまして、非公開としております議案第２２号の審議に入りますので、傍聴人はご退席お願いいたします。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、議案第２２号について、総合教育センター、説明願います。

議案第２２号「船橋市教育支援委員会委員の委嘱について」は教育支援室長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第２３号について、青少年センター、説明願います。

議案第２３号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」は、青少年センター所長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第２１号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、議案第２１号について、指導課、説明願います。

議案第２１号「令和７年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」は指導課長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（５）について、指導課、報告願います。

報告事項（５）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（６）について、指導課、報告願います。

報告事項（６）「いじめ重大事態の調査結果に係る報告について」は児童・生徒サポ

ート室長より報告があった。

【教育長】

続きまして、議案第２０号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、議案第２０号について、教育総務課、説明願います。

議案第２０号「審査請求に対する裁決について」は教育総務課長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議５月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後２時１５分閉会